

19. 自己点検・評価

本学は3年サイクルで全学的な自己点検・評価を実施しており、平成16年度が第4回目の実施年度となる。今次の自己点検・評価においては、従来ややもすると形式的な活動に陥りがちであった自己点検・評価活動をより実質的なものとし、学内にPDCAサイクルを構築することを到達目標とする。活動にあたっての重点事項は、教育研究水準の維持向上である。またその結果については、ホームページ等によって外部に公開し、社会の評価を受けることとする。

(一) 大学・大学院の自己点検・評価

(1) 自己点検・評価

平成3年(1991年)の大学設置基準の改正を契機として、平成4年から大学評価委員会を設けて積極的に対応し、平成7年に第1回目の自己点検・評価報告書を刊行して以来、これまでに3年周期に定期的に自己点検・評価を実施している。平成16年度が第4回目の自己点検・評価の時期であるが、今回の自己点検・評価は、大学基準協会の認証評価(相互評価)を前提として行うので従来の点検評価項目と異なり、より多くの点検・評価項目(A群、B群)について実施しなければならない。なお、平成4年度から3年周期で取組んでいる本学の自己点検・評価に関する詳細は、第一章「はじめに」に述べている。

本学の自己点検・評価委員会は、福岡工業大学自己点検・評価委員会規程に基づいて組織化され、平成16年度の構成委員は学長を委員長、教務部長を副委員長とし、学部長、研究所等の各部長、各学科長及び管理事務職員の合計26名である。点検・評価に際しては、下記のような点検・評価分科会を設けて、分科会の長(下線部)が責任を持って点検・評価する。なお、研究活動については、学部と大学院の兼務教員が多いことから、研究活動評価分科会において学部と大学院をまとめて点検・評価する。点検・評価に関わる本制度システムの分科会の構成は以下のようである。

(イ) 学部の教育研究関連

- ・学部分科会・・・工学部分科会(学部長、各学科長)、情報工学部分科会(学部長、各学科長)、社会環境学部分科会(学部長、学科長)、
- ・人文・社会・保健体育科目分科会・・・3名(内責任者1)
- ・外国語分科会・・・3名(内責任者1)
- ・教職課程分科会・・・1名(責任者)
- ・教育活動評価分科会・・・教務部長、学生部長、各学部長

(ロ) 大学院の教育研究関連および大学の研究活動関連

- ・研究科分科会・・・工学研究科(研究科長、各専攻主任)
- ・研究活動評価分科会・・・研究科長、各専攻主任、各研究所長、社会環境学部1名

(ハ) 上記以外の各部局

- ・教務部・・・教務部長、教務事務部長
- ・学生部・・・学生部長、学生部事務部長
- ・附属図書館・・・図書館長
- ・情報処理センター・・・センター長
- ・研究所・・・エレクトロニクス研究所長、情報科学研究所長、実用化技術研究所長
- ・モノづくりセンター・・・センター長、学術支援機構事務部長
- ・エクステンションセンター・・・センター長、学術支援機構事務部長
- ・国際交流委員会・・・国際交流委員長、学術支援機構事務部長
- ・自己点検・評価委員会・・・副委員長、改革推進室長

(ニ) その他

- ・管理運営・・・改革推進室長
- ・施設・設備および財政・・・財務部長
- ・事務組織・・・総務部長
- ・総括・・・自己点検・評価委員長、副委員長

各分科会の活動は、各分科会の責任者に一任され、毎月 1 回の自己点検・評価委員会において各分科会の進捗状況の報告を行うと共に、各分科会間の調整を行う。今回の自己点検・評価結果を持って大学基準協会の認証評価(相互評価)を受審することが教授会で承認されたことから、多くの員が認証評価に関わる講演会に出席し、特に 7 月 23 日に行われた大学基準協会主催の相互評価説明会には、学長ほか各分科会の長 6 名が出席し、情報収集に努めた。その結果、大学基準協会の相互評価と文科省の推進する認証評価との関連等に関する多くの疑問点が解決され、スムーズな点検・評価が行われている。

以上のように、3 年周期で定期的実施しており、その活動によって教員の意識改革と教育改革が進展しつつあり、本学の自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性は良好であると判断される。

(2) 自己点検・評価と改善・改革システムの連結

本学の自己点検・評価報告書は、平成 10 年 6 月に第 2 回報告書(平成 11 年 3 月付の大学基準協会加盟判定審査合格)、平成 13 年度末に第 3 回報告書が発刊されている。一方、本学の教育改革を推進するために、平成 11 年度後期からの第一次教育改善委員会報告書が平成 13 年度前期末に、また、平成 14 年度後期からの第二次報告書が平成 16 年度前期末に発刊されている。本学の教育改善委員会は、教育内容の改善、教育方法の改善および JABEE 対応等を具体的に検討する委員会で、その内容の大部分は自己点検・評価に沿ったもので、第 2 回自己点検・評価報告書に関連した第一次教育改善委員会報告書および第 3 回自己点検・評価報告書に関連した第二次教育改善委員会報告書が各々対応している。今回の第 4 回目の教育に関する自己点検・評価は、主に第一次と第二次教育改善委員会報告書にま

められた内容について行うもので、平成 16 年度後期からの第三次教育改善委員会が継続的に実施している内容も含まれている。

教員個々の自己評価として、自己申告による教育活動報告書と研究活動報告書が、前者は 3 年周期で、後者は毎年度末に提出されている。今回の自己点検・評価に際しては、過去 5 年間の活動に関する両報告書が提出されたが、その提出割合は 100%であることから本学の改善・改革に向けた教員個々の意識改革が進展しつつあると判断される。

以上のように、これらの改善・改革は大学・大学院が連携して取組んでおり、本学の自己点検・評価と改善・改革システムの連結は良好であると判断される。

(3) 自己点検・評価活動に対する学外者による検証

本学の自己点検・評価活動に対する学外者による検証は、平成 11 年 3 月付に「大学基準」に適合と判定された大学基準協会の加盟判定審査のみである。加盟判定審査から 10 年以内に相互評価を受信することが義務化されており、本学の相互評価は 7 年目の平成 17 年度を予定しているが、もう少し早い時期の 4 年目頃に大学基準協会の相互評価を受けていれば教育改革がもっと進展していたと思われる。したがって、十分対応しきれていない点検・評価項目も存在しており、今後の課題として継続的に対応していかなければならないと考えている。

また、平成 16 年度からの 7 年間に認証評価を受審することが法的に義務化されたことから、大学基準協会が認証評価機関の認可を受けた最初の年度である平成 17 年度に学外者による検証を積極的に受けることの意義は大きいと考える。

以上のように、本学の教育改革は、いまだ対応の不十分な点検・評価項目があるものの徐々にではあるが着実に進展しており、その成果が得られつつあるこの時期に、本学の自己点検・評価結果を認証評価によって客観的に評価していただくことは今後の本学の発展にとって重要であると考えている。

(4) 大学に対する指摘事項及び大学基準協会からの勧告などに対する対応

平成 13 年度設置の社会環境学部社会環境学科設置に係る年次計画履行状況報告に関して、認可時（平成 12 年 12 月）に留意事項として、編入学生の受け入れについては、定員の遵守、学科の設置の趣旨に沿った既習得単位の認定および履修上の配慮に努めること、情報工学部の定員超過の是正に努めることの 2 点が示された。

これらの留意事項について、年次計画履行状況調査時（平成 14 年 12 月）では、情報工学部の定員超過の是正に努めることが示されたが、平成 15 年度には、平成 12 年度から平成 15 年度の定員比率の平均が 1.24 となり、平成 16 年 3 月の年次計画履行状況調査時では、留意事項は特になし、が示された。

また、大学基準協会からの平成 11 年 3 月付加盟判定審査結果の資料として、「福岡工業大学に対する勧告・助言」が添付され、勧告として、学生の受け入れについて収容定員に

対する在籍学生の比率が高いこと、図書館における閲覧室の座席数が不足していることの2点が示された。また、助言の長所に関わるものとして2点、助言の問題点の指摘に関わるものとして5点が示された。

これらの勧告・助言について、平成14年7月付の「改善報告書の提出」として、改善報告書並びにその説明に必要な添付資料を提出した。その結果、平成15年3月付の「改善報告書検討結果」として大学基準協会から下記の検討結果が送付された。

(イ) 概評

1998(平成10)年度の大学基準協会による加盟判定審査に際し、勧告および問題点の指摘に関する助言の指摘を求めたが、これら勧告・助言を前向きに受け止め、積極的かつ計画的に改善しようとする姿勢が看取され、指摘された問題点の是正や改善が認められる。

(ロ) 今後の改善経過について再度報告を求める事項、なし。

以上のように、本学は、文部科学省からの指摘事項並びに大学基準協会からの勧告等に対する是正に努力しており、その対応は良好と判断される。